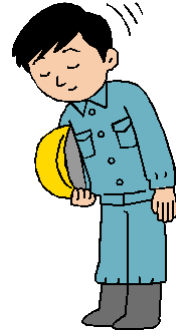


5 防災集団移転促進事業の進捗状況について

■地区別の住宅高台移転の進捗状況

9月14日発行の高台移転ニュースで紹介した地区に続き、泊浜地区、伊里前地区、袖浜地区、波伝谷地区、長清水地区が、まもなく移転先の詳細設計を行うための測量調査等に入る予定です。

今後、町より受注した業者が、調査の実施にともない土地の立ち入り等を行いますので、近隣にお住まいの方や土地所有者の方のご理解とご協力をよろしくお願い致します。



地区名	平成24年度									平成25年度	平成26年度
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
馬場・中山、 寄木・葎の浜、藤浜	測量・実施設計・用地取得			造成工事			建築工事				
港、田の浦、西田・細浦、 清水、荒砥、平磯、 保呂毛・田尻畑、津の宮・滝浜	合意 形成・ 事業 計画	測量・実施設計・用地取得			造成工事			建築工事			
志津川東地区	合意形成・事業計画	測量・実施設計・用地取得			造成工事			建築工事			
志津川中央地区	合意形成・事業計画	測量・実施設計・用地取得・埋蔵文化財調査						造成工事			
志津川西地区	合意形成・事業計画	測量・実施設計・用地取得			造成工事			建築工事			
泊浜、伊里前、袖浜、 波伝谷、長清水	合意形成・事業計画	測量・実施設計・用地取得			造成工事			建築工事			
その他地区	合意形成・事業計画	測量・実施設計・用地取得			造成工事			建築工事			

高台移転をすみやかに進めるため、みなさまのご理解とご協力をお願いします

■住宅高台移転先の最終意向確認について

防災集団移転事業を利用して他の地区から、保呂毛・田尻畑地区、波伝谷地区、津の宮地区、長清水地区への移転をお考えの方は、11月9日（金）までに復興事業推進課へご相談ください。皆さまの意向の確認が終わり次第、移転先の土地利用（道路の位置、区画割りなど）を決める設計を始めます。

（担当：防災集団移転事業班）

お問い合わせ先

南三陸町 復興事業推進課 電話：0226-46-1379 FAX：0226-46-5348

住所：〒986-0792 宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田 56-2

HP：http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/

歌津総合支所 電話：0226-36-2111

<第8号>

平成24年10月
編集・発行
南三陸町
復興事業推進課
電話：0226-46-1379

住宅高台移転まちづくりニュース

1 「志津川市街地の土地活用に関する意向調査」の実施について

志津川市街地におきましては、本年9月18日に「復興土地区画整理事業」の都市計画決定を行い、「災害危険区域」は10月1日に施行されました。これにともない、今後、「災害危険区域」が指定された土地では、新たに住宅を建てることができなくなりました。

そのため今回、復興土地区画整理事業区域内（天王前の全部、十日町、新井田、天王山、大森、大森町、本浜町、南町、五日町、上の山、城場、助作の各一部）に土地（住宅用地及び住宅用地以外の土地）をお持ちの方及び八幡川西側のJR線に囲まれた区域（震災復興祈念公園予定地：汐見町の全部、塩入、中瀬町、廻館前の各一部）に土地（住宅用地及び住宅用地以外の土地）をお持ちの方を対象に、今後の土地活用のご意向等を伺い、これからの志津川市街地の具体的なまちづくりに反映させていきたいと考えております。



つきましては、上記土地所有者の方に調査票を郵送（10月中旬頃発送予定）いたしますので、土地活用のご意向を記入の上、提出をお願いします。

なお、本調査の実施にあたり、調査内容の説明や調査票の記入方法などについて、個別相談会を下記の日程で開催いたしますので、ご活用ください。

注）被災した住宅用地については、現在、土地の買取希望申出書を送付しておりますが、別途、本調査票にご意向を記入の上、提出をお願いします。

◆個別相談会の開催日時・場所

日程	場所	時間
10月29日（月）	ベイサイドアリーナ 会議室（和室）	
10月30日（火）	志津川高校 仮設住宅団地集会所	14時～16時
11月1日（木）	南方町イオン跡地 第Ⅰ・Ⅱ期 仮設住宅団地集会所	18時～20時
11月2日（金）	志津川中学校 仮設住宅団地集会所	
11月3日（土）	南三陸町役場 1階 復興事業推進課	10時～12時
11月4日（日）	南三陸町役場 2階 大会議室	14時～18時
	南方町イオン跡地 第Ⅱ期 仮設住宅団地集会所	

町役場復興事業推進課窓口では、随時相談を受け付けますのでご利用ください。

（担当：都市計画事業班）

2 志津川地区まちづくり協議会の活動状況について

志津川地区まちづくり協議会は、9月1日（土）の設立総会を経て、9月20日（木）に第1回役員会を開催し、今後の活動方針と具体的な議論を進める3つの専門部会の設立について協議しました。立ち上げる専門部会と各部会で議論すべき主な内容は以下のとおりです。

◆専門部会と主な活動分野

部 会 名	主な活動分野
高台移転部会	○住宅の移転先の決め方 ○道路や公園などの配置
産業再生部会	○各種事業の再建方針 ○商業・観光、産業ゾーンの有効な使い方
公園部会	○震災復興祈念公園の整備内容 ○海・川との親水性、景観づくり



また、これらの各部会について、10月31日に合同で1回目の専門部会を開催します。専門部会は原則公開となっておりますので、住民の皆様への傍聴も可能となっております。ご興味のある方は、ぜひご参加ください。

◆第1回専門部会の開催概要

部 会 名	日 時	場 所
第1回 高台移転部会 第1回 産業再生部会 第1回 公園部会	10月31日（水） 18時30分～20時30分	ベイサイドアリーナ 文化交流ホール
内 容		
○志津川地区まちづくり協議会専門部会規程について ○これまでの志津川地区のまちづくりの経緯と、今後の予定について ○今後、専門部会で話し合う内容について		

◆志津川まちづくり協議会への参加申し込みについて

10月1日現在、協議会の会員数は427世帯となっております。協議会への参加申し込みは随時受け付けており、設立総会に欠席された方でも協議会に参加できますので、志津川小学校区に被災時若しくは現在お住まいの世帯の皆様は、協議会への参加申し込みをお願いします。

参加申し込みは、既に郵送済みの参加申込はがきに連絡先等をご記入の上、ご提出下さい。

（担当：都市計画事業班）

3 災害公営住宅の見直しについて

7月に災害公営住宅の入居意向調査を実施しました際にはご協力いただきありがとうございました。調査結果により、地区別の整備戸数を見直し、次の戸数を目安に今後、整備を進めていくこととしましたので、お知らせいたします。

地区名	集合住宅 (鉄筋コンクリート造)			戸建、長屋建住宅 (木造)		合計 (想定整備戸数)	入居開始 予定時期
	Sタイプ (例2K)	Mタイプ (例2DK)	Fタイプ (例3DK)	Lタイプ (例3DK)	Oタイプ (例4DK)		
入谷地区	9	18	15	7	2	51	H26年春
名足地区	7	12	9	3	2	33	H26年春
戸倉地区	9	34	27	12	3	85	H27年春
伊里前地区	14	33	22	9	2	80	H27年春
志津川東地区	59	172	87	50	2	370	H27年春～H28年春
志津川中央地区	21	52	58	37	8	176	H28年春
志津川西地区	16	56	33	23	7	135	H27年春
						合計	930



整備戸数は今後も必要に応じて見直しを行います。また、各団地の入居申込みについては、完成の用途のついた団地から仮受付を行い、調整の上、本申込みを実施する予定です。

入居開始予定時期は関係機関との協議等により変更となる場合がありますのでご了承ください。

災害公営住宅の建設予定地は左図のとおりです。

（担当：住宅対策係）

4 南三陸町独自支援事業（個別移転）の補助申請について

災害危険区域の指定日前に、町内にて個別移転（住宅再建に係る工事等契約、融資契約、工事の着工を行った）された方を対象に、移転先の住宅再建費用を金融機関等から借入した際に発生する利子相当額の助成及び災害危険区域内の住宅除却費等を助成します。

【借入金に対する利子相当額】※いずれも上限金額

住宅建設 444万円まで、土地購入 206万円まで、住宅用地造成 58万円まで

【引っ越し費用、危険住宅の除却費用として要した費用の額】

除却等費 78万円まで

申請書類は、復興事業推進課窓口、歌津総合支所に設置、または町ホームページにおいてもダウンロードできます。詳細は復興事業推進課までお問い合わせください。

（担当：防災集団移転事業班）